

令和4年度第2回船橋市消防委員会

会 議 次 第

日 時：令和4年10月18日（火）
14時00分から

場 所：船橋市消防局5階講堂

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
消防庁舎の早期建替えについて（公開）
- 4 閉 会

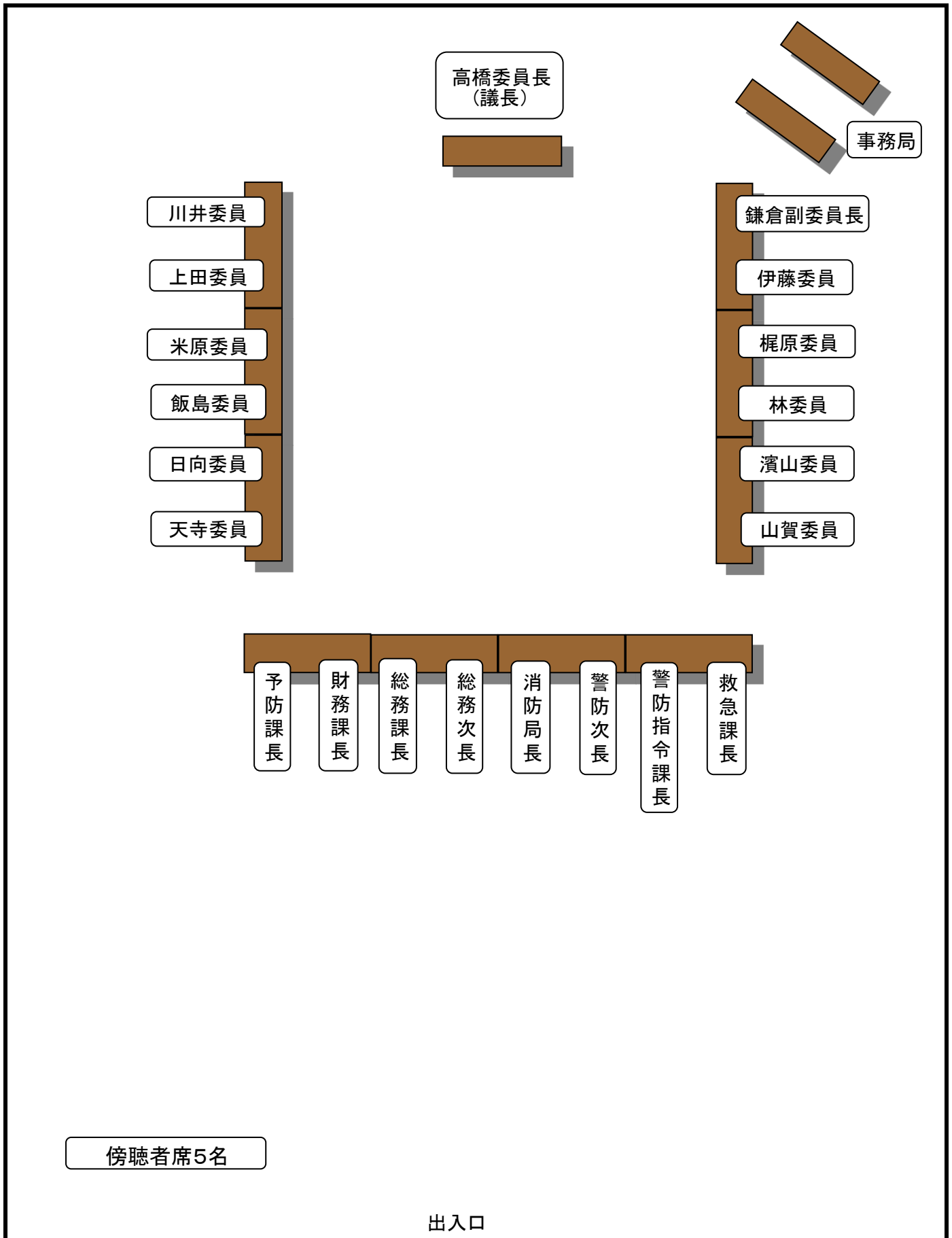
船橋市消防委員会 委員名簿

令和4年10月18日現在 15名

区分	氏 名 等			
市議会選出	市民民主連合		カワイ ヨウキ 川井 洋基	
	市民民主連合	◎	タカハシ ケンタロウ 高橋 けんたろう	
	公明党		ウエダ ミホ 上田 美穂	
	飛翔		ヨネハラ マサト 米原 まさと	
学識経験者	その職にある者	消防団団長	○	カマクラ ヒロミツ 鎌倉 博光
		消防団副団長		イトウ ケンジ 伊藤 賢司
		船橋市医師会選出		カジワラ タカヒロ 梶原 崇弘
		船橋市自衛消防協会会長		ハヤシ タカシ 林 敬
		千葉県企業局船橋水道事務所長		ミツハシ ヤスオ 三橋 康夫
		東日本電信電話株式会社 千葉事業部千葉西支店長		マツキ ヒロト 松木 裕人
		東京電力パワーグリッド株式会社 千葉支社長		ハマヤマ ミツル 濱山 満
		京葉ガス株式会社供給保安部 緊急保安センター 船橋グループマネージャー		ヤマガ ヒロシ 山賀 衡
		前消防団団長		イジマ ヒデト 飯島 秀人
		公益社団法人千葉県看護協会 船橋地区部会会員		ヒナタ サナエ 日向 早苗
災害救援ボランティア推進委員会 総合防災部長		アマテラ スミカ 天寺 純香		
備考	◎ 委員長 ○ 副委員長			

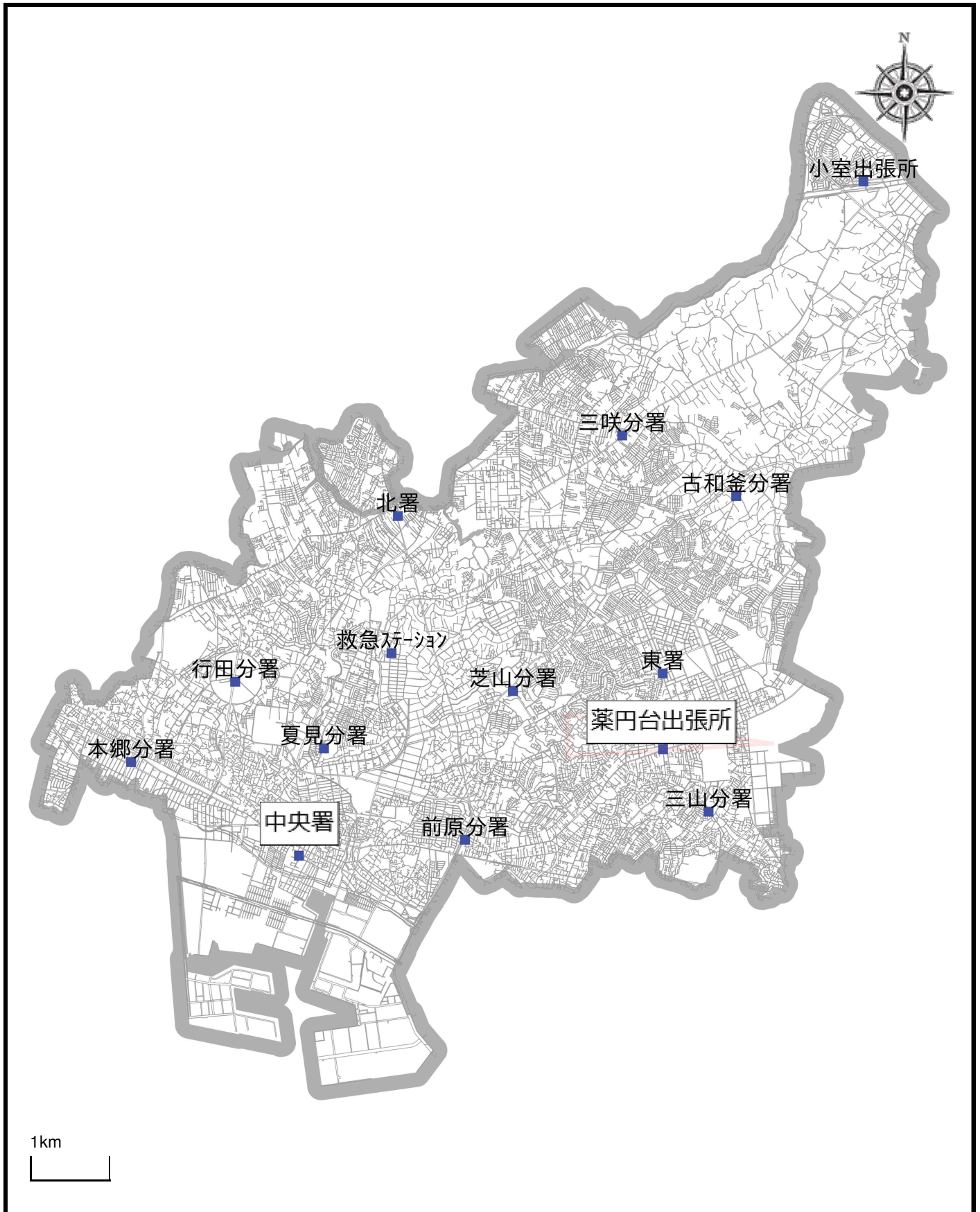
令和4年度第2回船橋市消防委員会 席次表
(消防局5階講堂)

資料2



消防署所の配置状況

資料3



1 / 80000

注釈 :

消防局・中央消防署合同庁舎の現状について

令和 4 年 1 0 月現在

1 建物情報

建築面積	延べ面積	構造・階数	建築年・経過年数
6 4 3 . 2 4 m ²	2 , 9 5 9 . 5 8 m ²	R C 造・地上 5 階	昭和 4 8 年 4 9 年経過

2 懸案事項

(1) 地震に対して

平成 9 年の耐震診断で I_s 値 0 . 6 4 であり、一般的な建物としての I_s 値 0 . 6 以上の耐震性は有しているものの、消防庁舎として求められる重要度係数 (1 . 5) を考慮した防災拠点の目標値 0 . 9 を下回っています。

(2) 立地について

現在の場所は、津波及び洪水等の浸水想定区域となっています。

(3) 施設の現状について

① 車庫の狭あいについて

災害時に出動する緊急車両の全てを、中央消防署の車庫に配置することが出来ないことから、中央消防署と指令センターの車庫に分散配置しています。

全ての車両を車庫に配置することが出来れば、出動するまでの時間を短縮することが出来ます。

② 消防活動に必要な諸室について

出動準備室及び消毒室が整備されておらず、仮眠室も個室化されていないことから整備する必要があります。

また、各種資機材の高度化や水難救助隊の運用に伴い、資機材等が増えましたが、保管する倉庫が不足しています。

③ 女性消防吏員の当直勤務に配慮した諸室について

女性用の仮眠室及び浴室等が整備されていないことから、整備する必要があります。

3 本市としての建替え事業の位置付け

令和元年度に行財政改革推進プランにおいて、普通建設事業の優先事業に位置付けられておりましたが、令和元年度・2年度の集中取組期間は設計・工事着手等を原則として凍結していたところです。

優先事業の位置づけは変わらないことから、凍結解除後の令和 3 年度から現在に至るまでの間、事業の進展に向けた協議を、市関係部局と継続し行っております。

1 外観



2 車庫

災害対応の車両を指令センター車庫に分散配置している。



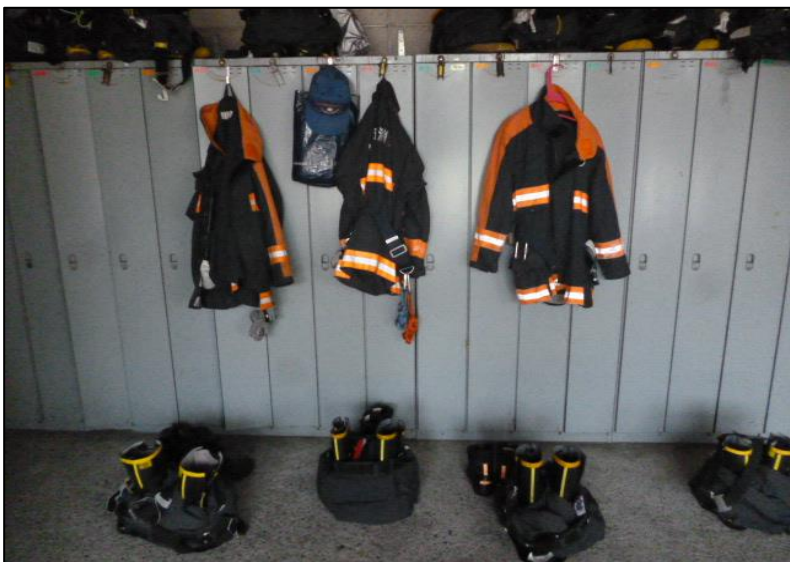
3 車庫

車庫が狭く、ドアの開閉・資機材の点検時には注意が必要である。



4 車庫内（防火衣ロッカー）

出動準備室が整備されておらず、車庫内に準備している。



5 階段（出動動線）

来庁者の動線と出動の動線が交錯している。



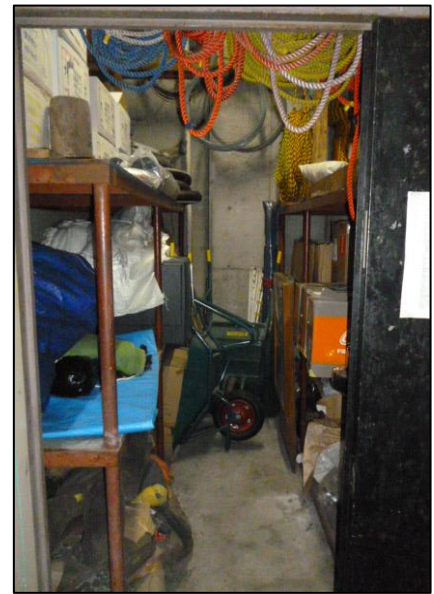
6 仮眠室

私的空間が無く、個室化を図る必要がある。



7 倉庫

様々な場所の倉庫に資機材等を保管している他、不足もしている。



東消防署薬円台出張所の現状について

令和 4 年 1 0 月現在

1 建物情報

建築面積	延べ面積	構造・階数	建築年・経過年数
111.30㎡	111.30㎡	ブロック造 地上1階	昭和37年 60年経過

2 懸案事項

(1) 地震に対して

昭和56年5月末までの旧建築基準法により建築された施設であるものの、「市有建築物の耐震化整備プログラム」(※)の対象外であったことから、耐震化が図られていない状況です。

※木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるもの。

(2) 施設の現状について

① 施設の狭あいについて

水槽付き消防ポンプ自動車1台の配置であります。車庫が狭いため、車両後方からの行き来が出来ません。また、事務室も狭いため、来庁者対応を行う受付の配置も出来ていない状況です。更に敷地も狭いことから、自署での訓練に苦慮しています。

② 消防活動に必要な諸室について

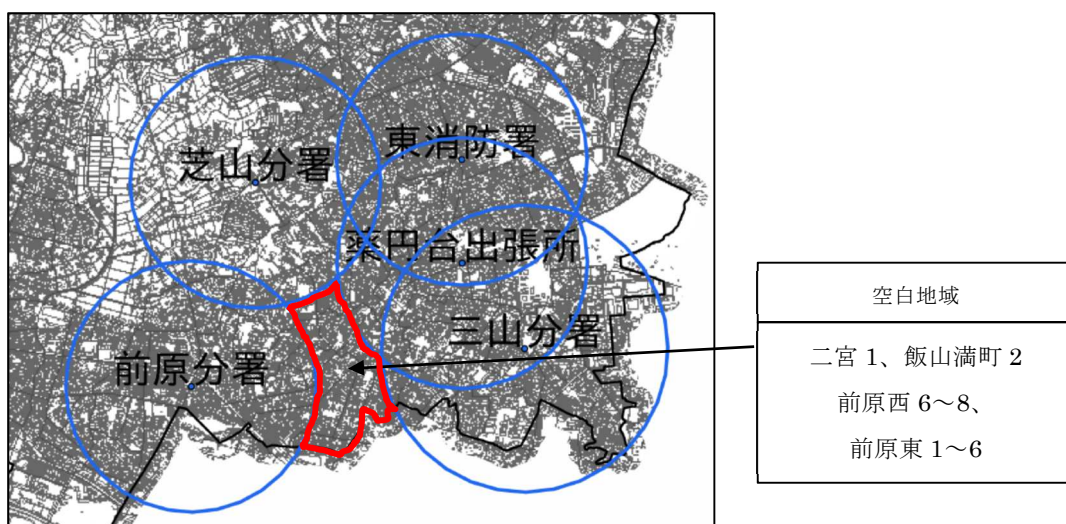
出動準備室及び消毒室が整備されておらず、仮眠室も個室化がされていないことから整備する必要があります。

③ 施設の老朽化について

築60年が経過していることから、老朽化が著しい部分を、その都度修繕している状況です。

(3) 消防署所の適正配置について

以下の図のとおり、近隣の東消防署及び三山分署と担当区域が重なっており、消防署所の空白地域となっています。



1 外観



2 車庫

左右のスペース及び高さが足りない。



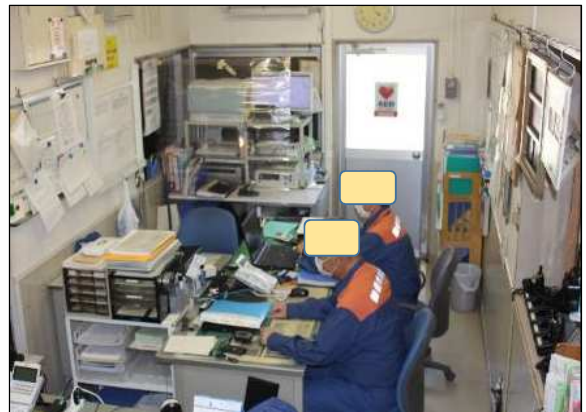
3 車庫

車両後部のスペースが非常に狭い。



4 事務室

来庁者受付も確保出来ず、動線が狭い。



5 廊下

動線が75cm程度しかなく、1人しか通れない



6 厨房兼洗濯室

独立したスペースではない



7 仮眠室兼更衣室

私的空間が無く、個室化を図る必要がある。



8 食堂

独立したスペースではない



令和 4 年 月 日

船 橋 市 長 様

船橋市消防委員会

委員長 高橋けんたろう

要 望 書 (案)

令和 4 年 1 0 月 1 8 日に開催した令和 4 年度第 2 回消防委員会において、消防庁舎の早期建替えについて議論した結果、委員の総意のもと以下について要望いたします。

現在、本市の消防局・中央消防署合同庁舎は建設から築 49 年が経過している。本庁舎は消防庁舎として必要となる耐震基準を満たしておらず、大規模地震発生時には、倒壊などにより、市民の生命・財産を守るため災害対応にあたる消防職員の身の安全が脅かされるばかりでなく、消防車両・資機材が損なわれるおそれがある。

同様に、東消防署薬円台出張所も築 60 年が経過しており、施設の老朽化が著しくなっている。また本出張所は、現在の消防需要の実態や他署所との位置関係から、建替えも含めて消防施設の適正配置ならびに消防力の強化を図るため、移転等も視野に入れた施設の再配置についても検討する必要があると考える。

平成 28 年度の当初予算には「消防局・中央消防署合同庁舎建替え検討のための基本構想」の策定に要する費用が計上されたものの、その後十分な検討が行われていない。また、東消防署薬円台出張所についても、小規模修繕は行われているものの、将来に向けた施設の在り方を本格的に検討する動きは現状全く見られない。

以上のことから、執行機関においては、本市の実態に即した市民の生命・財産を守り抜く万全な消防施設の整備が必要不可欠であることから以下のとおり強く要望する。

記

- 1 消防局・中央消防署合同庁舎の建替えと機能面や人員配置など総合的な見直しを求める。
- 2 東消防署薬円台出張所の建替えを含め施設の再配置など総合的な検討を求める。

以上